

矢掛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 15,725	千円 6,600,069	千円 623,034	千円 976,883	% 14.8	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

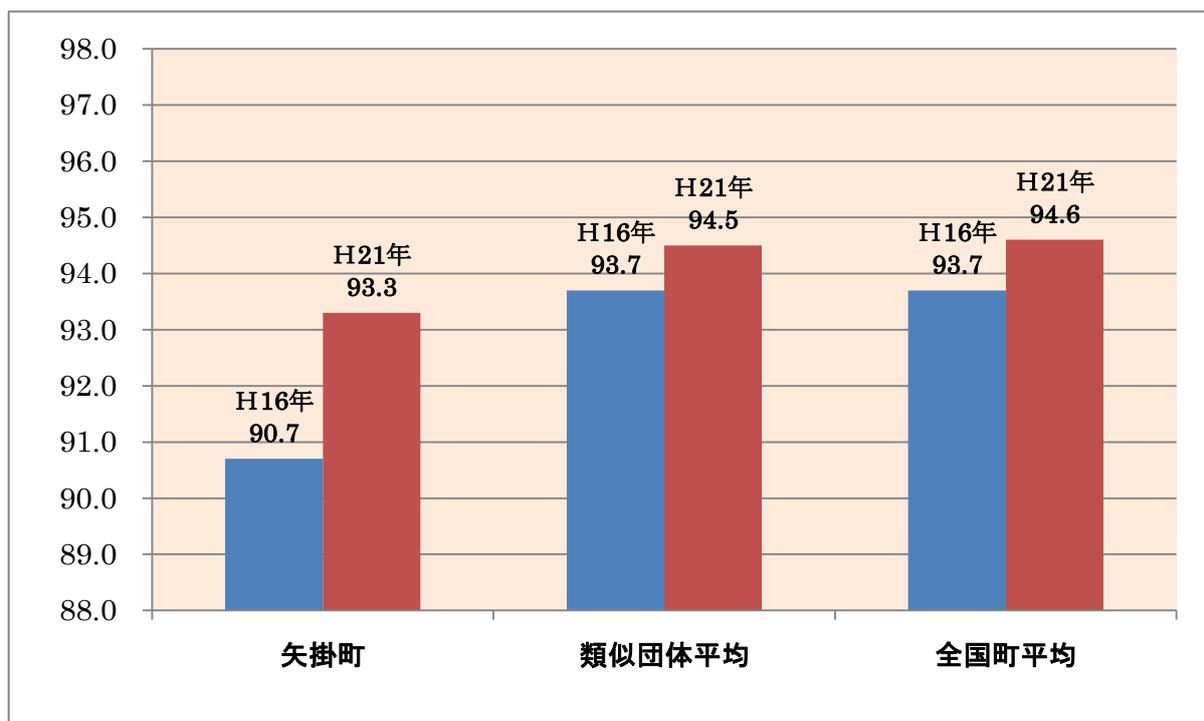
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似型町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 110	千円 394,277	千円 45,181	千円 161,136	千円 600,594	千円 5,460	千円 5,939

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢掛町	41.5 歳	308,986 円	346,469 円	329,130 円
岡山県	42.3 歳	309,829 円	388,670 円	339,322 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.4 歳	325,320 円	369,335 円	349,228 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額 (A)	平均 給与月額 (国ベース)
矢掛町	52.9歳	7人	285,943 円	297,043 円	291,872 円
岡山県	48.7歳	235人	326,267 円	378,205 円	349,427 円
国	49.2歳	4,429人	285,548 円	—	322,737 円
類似団体	50.3歳	14人	288,680 円	306,236 円	298,051 円

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	45.3 歳	326,725 円	332,138 円
岡山県	44.5 歳	360,176 円	402,068 円
類似団体	44.8 歳	327,444 円	343,072 円

(矢掛町は、幼稚園教諭のみ)

④ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢掛町	37.8 歳	273,386 円	302,660 円	284,672 円
国	42.6 歳	378,895 円	—	447,298 円
類似団体	41.3 歳	311,578 円	364,348 円	333,814 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区	分	矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,900 円 (削減後 168,237 円)	172,200 円
	短大卒	155,700 円		
	高校卒	144,500 円	144,000 円 (削減後 133,920 円)	140,100 円
技能労務職	18～21歳	152,600 円		
	22～25歳	158,600 円		
	26歳以上	172,600 円		
医療職（二）	大学卒	190,900 円		
	短大3卒	174,600 円		
医療職（三）	短大3卒	198,300 円		
	短大2卒	188,900 円		
	准看護師養成所	159,000 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,000 円	288,900 円	336,850 円
	高校卒			316,800 円
医療職（二） 検査技師等	短大卒			298,700 円
医療職（三） 看護師	短大卒	245,733 円	273,364 円	303,900 円

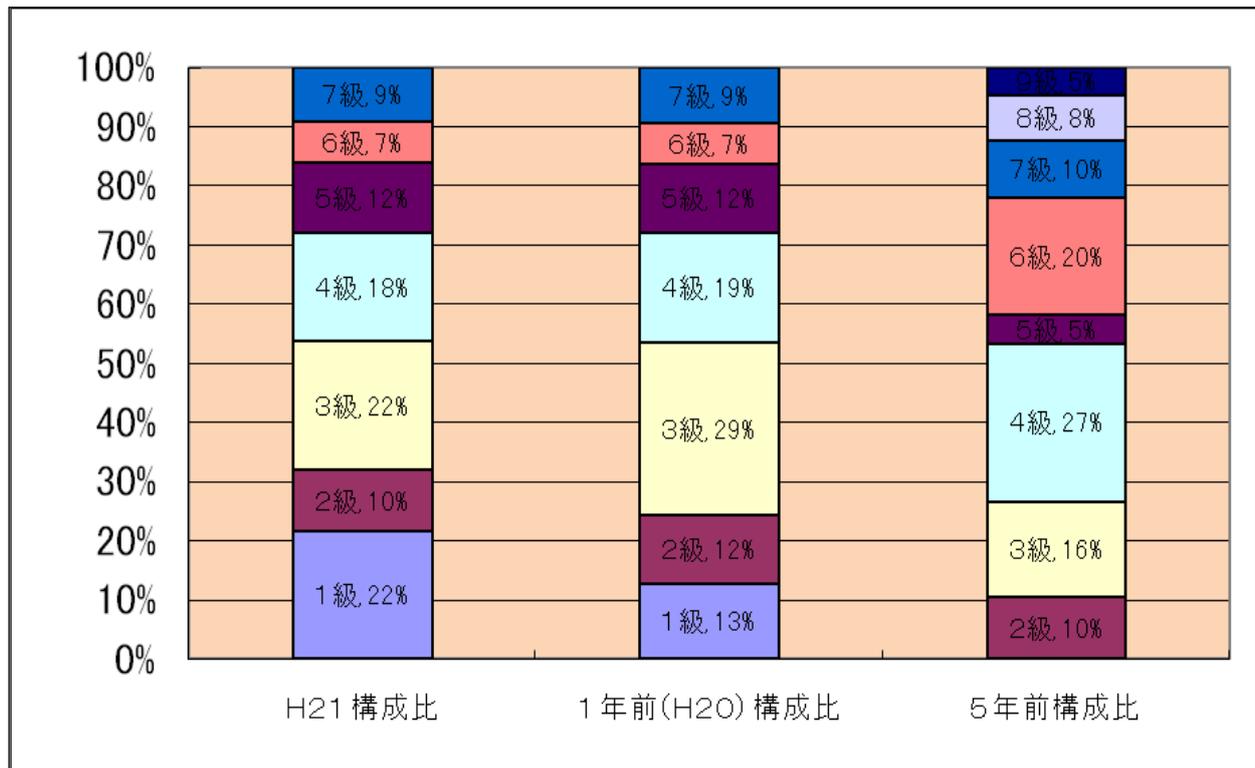
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	人 19	% 21.6
2	級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	人 9	% 10.2
3	級	主査又はこれに相当する職務	人 19	% 21.6
4	級	係長又はこれに相当する職務	人 16	% 18.2
5	級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	人 11	% 12.5
6	級	課長代理又はこれに相当する職務	人 6	% 6.8
7	級	課長又はこれに相当する職務	人 8	% 9.1

(注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに5級及び6級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・21年度は、評価システムの試行期間中で、人材育成に主眼を置き各自目標を立て上司による面接・評価を実施した。昇給等、給与へは一部反映させた。
ただし、病休、懲戒、分限は除く。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢掛町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,606千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,800千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- ・20年度は、評価システムの試行期間中で、人材育成に主眼を置き各自目標を立て上司による面接・評価を実施した。勤勉手当へは一部反映させた。
ただし、病休、懲戒、分限は除く。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

矢掛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 332千円 23,148千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)				421千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)				22,158円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)				17.3%
手当の種類 (手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1月1,500円	
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1回 100円	
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1月2,000円	
	その他の職員		1月1,500円	
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1月3,000円	
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1回1,000円	
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1回 500円	
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会	1回1,000円	
		行路病死者の死体処理作業	1回2,000円	

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	8,394千円
職員1人当たり平均支給年額 20年度決算	94千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(5) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	10,645千円	212,900円

住居手当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け、家賃を払っている職員又は築5年目までの住宅を所有している職員に家賃の二分の一又は月額2,500円支給	異	支給条件	1,420千円	177,500円
通勤手当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	5,997千円	65,185円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	8,863千円	422,048円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	—	6,441千円	131,449円

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 別		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長	650,000円	834,000円/405,000円	
			650,000円/378,000円	
報酬	議長	332,000円	342,000円/230,000円	
	副議長	270,000円	280,000円/180,000円	
	議員	250,000円	258,000円/157,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(20年度支給割合) 4.5月分		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備考	退職1年前の給料総額×1/12×5×就任年数 退職1年前の給料総額×1/12×3×就任年数		退任時又は任期満了時 退任時又は任期満了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

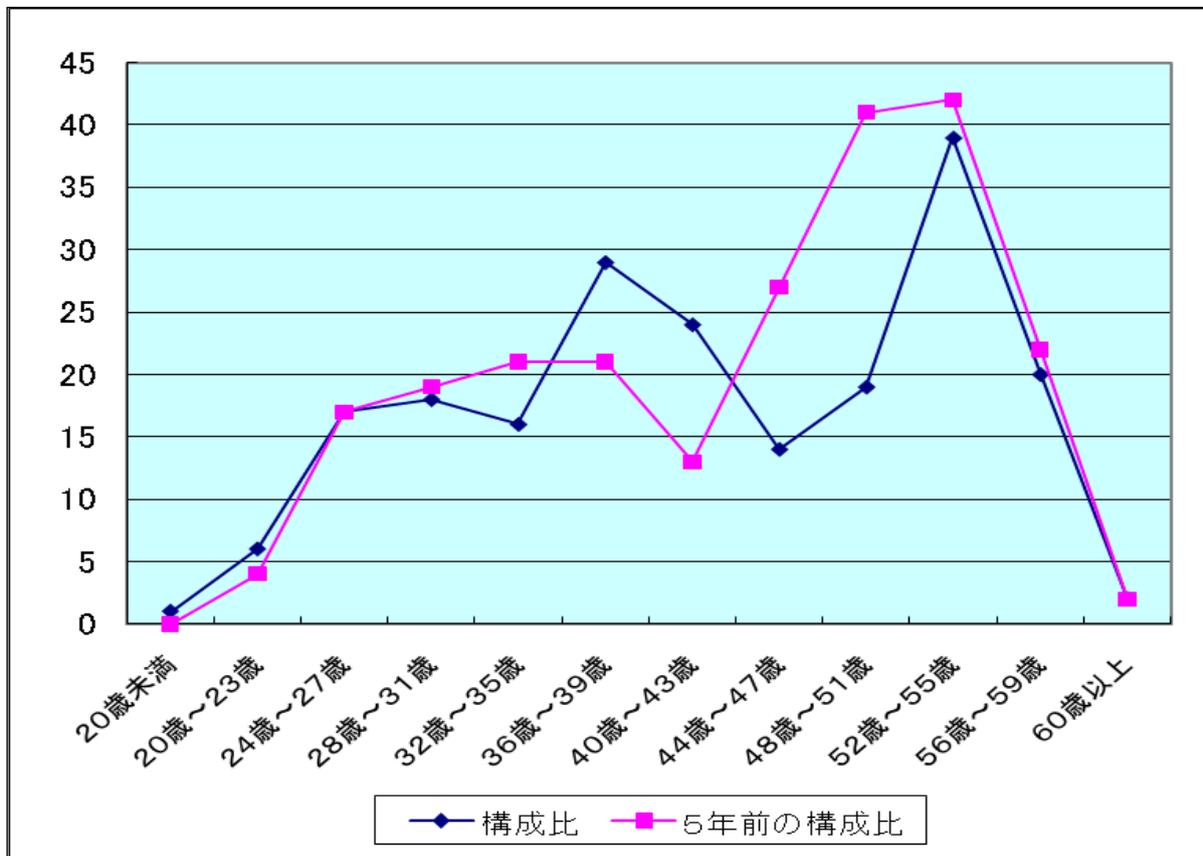
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		<参考> 人口1万人当たり職員数 58.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.52人)
		総務	26	25	1	
		税務	6	6		
		農林水産	12	11	1	
		商工	1	1		
		土木	9	8	1	
		民生衛生	28	29	△1	
	計	92	90	2		

	教育部門	20	21	△1	
	消防部門				
	小計	112	111	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.73人)
公営企業等	病院	67	69	△2	
	水道	6	6		
	下水道	7	7		
	その他	13	15	△2	
	小計	93	97	△4	
	合計	205 [275]	208 [275]	△3	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	23歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 6	人 17	人 18	人 16	人 29	人 24	人 14	人 19	人 39	人 20	人 2	人 205

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 223	人 210	人 13	% 5.8減

(参考) 矢掛町新行財政改革実施計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	5.8%減 (210人)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	数値目標
一般行政	職員数	115	98	95	90	92	
	増 減	△3	△17	△3	△5	2	
教 育	職員数	23	22	20	21	20	
	増 減	0	△1	△2	1	△1	
消 防	職員数						
	増 減						
公営企業 等 会 計	職員数	85	103	99	97	93	
	増 減	△3	18	△4	△2	△4	
計	職員数	223	223	214	208	205	210
	増 減	△6	0	△9	△6	△3	5

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。